

公益財団法人 大阪市博物館協会職員 採用試験実施要綱

《学芸員 任期付職員 任期1年》

採用予定日 平成26年4月1日

公益財団法人 大阪市博物館協会

平成25年12月17日

1 試験区分・受験資格

	試験区分	受験資格	採用 予定者数
学 芸 員	大阪歴史博物館（近世史(主に政治史・文化史)担当） 大阪歴史博物館で、近世史(主に政治史・文化史)に関する歴史資料の調査・研究、収集・保管、展覧会等の企画・立案・展示・撤収、普及・教育、その他館の運営に必要な学芸事務の業務に従事します。 なお、業務の遂行にあたっては、近世史を中心とした歴史資料に関する幅広い知識と、この分野の調査・研究に対して積極的に取り組んでゆく強い意志と姿勢が必要とされます。	昭和59年4月2日以降に生まれた者で学芸員資格を有する者、または採用予定日までに資格修得見込の者	1人

上の表の受験資格をみたす者がこの試験を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条に準じてその各号に該当する者は受験できません（別紙<4枚目>を参照）。

※ 大阪歴史博物館は文部科学省および独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金を申請できる研究機関に指定されています。詳しくは「KAKEN-科学研究費助成事業データベース」をご参照下さい。

2 試験内容

(1) 一次選考

提出いただいた書類をもとに選考します。結果は平成26年1月24日(金)頃に到着するよう、合否にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。

合格者には二次選考の受験票とともに集合時刻・場所等の詳細について通知します。

※ 1月28日(火)までに通知が届かない場合には、同日17時までに提出先に必ずお問合せください。

(2) 二次選考

筆記試験

日時：平成26年2月5日(水)

試験区分		試験の方法・解答形式			
学芸員	大阪歴史博物館	専門試験〔記述式〕 近世史全般と博物館学に関する専門知識について行います。	午前 2時間	教養試験〔択一式〕 知識分野及び知能分野に関するもの	午後 1時間

合否については、試験当日終了後の所定の時間に発表予定

(3) 三次選考

日時・場所：平成26年2月6日(木)

集合時刻・場所等の詳細については、二次選考合格者に連絡します。

方 法：口述試験

合格発表：2月末までに受験者本人に通知します。

3 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて行います。受験資格がないこと、及び申込用紙の記載に虚偽が認められた場合には合格を取り消すことがあります。

4 採用の時期

(1) 採用は平成26年4月1日の予定です。

(任期1年、但し勤務成績等考慮の上、任期の更新もあります)

(2) 資格取得見込みで受験された方で、採用時までに取得できなくなった場合は採用の内定を取り消すこととなります。

(3) 心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、又はこれに堪えられないと認められるときには採用の内定を取り消すこととなります。

5 給与、勤務時間及び休暇

(1) 給与

当協会契約職員給与規程により支給(大学卒程度 月額約240,000円 別途賞与あり)

(2) 勤務時間

原則 9:00～17:30(勤務日は勤務表による)

(3) 休日、休暇等

当協会契約職員就業規則に基づきます。

6 受験手続

次の書類を「7 提出先及び問い合わせ先」まで郵送（書留郵便）してください。

（封筒の表に「学芸員採用応募書類在中」と朱書のこと。）

- 必要書類：**
- (1) 職員採用申込書
 - ※「氏名（自署）」欄以外は、手書き、パソコン打ちとも可。
 - ※ 申込者本人に連絡をとることがありますので、確実に連絡の取れる連絡先（携帯電話、メールアドレスなど）を明記願います。
 - (2) 最終学歴の学業成績証明書及び卒業（見込）証明書（ただし最終学歴が大学院の場合は大学入学以降のものすべて）※コピー不可
 - (3) 次に掲げるレポート

「歴史博物館の社会的役割と学芸員のはたすべき業務について」
(1,000字以上1,500字以内)
 - (4) 学芸員となる資格を有する場合は、その資格を証明する学業成績証明書（(2)と重複する場合は不要）、在職証明書及び合格証明書
※コピー不可
 - (5) 卒業論文、修士論文及び博士論文がある場合には、それぞれの要旨（各 800 字以内 作成中のものも含む。）
 - (6) 学術論文・学会発表・調査報告書等の業績がある場合には、その業績リスト及び学術論文等の別刷又はコピーしたもの
 - (7) 返信用封筒（長形3号定形12cm×23.5cm・送付先の郵便番号、住所、氏名を明記し、80円切手を貼付）

受付期間： 平成 26 年 1 月 17 日（金）まで《1 月 17 日付け消印有効》

※1 月 16 日（木）及び 17 日（金）の 9 時 30 分から 17 時までは、持参による申込みも受け付けます。

7 提出先及び問い合わせ先

大阪歴史博物館 学芸課

〒540-0008 大阪市中央区大手前 4 丁目 1-32

電話 (06) 6946-5728

※問い合わせは、開館日の 9 時から 17 時まで受付。

年末年始〔12 月 29 日（日）～1 月 3 日（金）〕、毎週火曜日は休館です。

当協会では、個人情報保護の観点から応募書類は次の通り取り扱いますので予めご了承ください。

- 1) 提出書類は選考以外の目的には使用しません。
- 2) 提出書類は選考後当方にて適切に廃棄処分します。なお、必要書類のうち(5)、(6)の書類の返却を希望する場合は、宛先を記し返信料に相当する切手又は着払い宅配便伝票を貼った封筒を同封してください。

(別紙)

(参考) 地方公務員法第 16 条 (抜粋)

- 1 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者